

関東地方整備局事業評価監視委員会（平成 21 年度第 2 回）  
対 象 事 業 一 覧

再評価対象事業

	事 業 箇 所 名	再評価理由
河川事業	1．荒川上流ダム再開発事業（実施計画調査）	
	2．特定構造物改築事業（行徳可動堰改築）	
	3．特定構造物改築事業（JR水郡線橋梁及び水府橋架替）	
	4．特定構造物改築事業（京成本線荒川橋梁架替）	
道路事業	1．一般国道 18 号 長野東バイパス	
	2．一般国道 17 号 高松立体	

再評価理由

- ：事業採択後 5 年間が経過した時点で未着工の事業
- ：事業採択後 10 年間が経過した時点で継続中の事業
- ：準備・計画段階で 5 年間が経過している事業
- ：再評価実施後 5 年間が経過している事業
- ：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事後評価対象事業

	事 業 箇 所 名
道路事業	1．一般国道 4 号 西原交差点改良